

令和6年度 育友会会計予算書

(1) 令和6年度 岐阜県立中津川工業高等学校育友会会計歳入歳出予算書

① 事業会計予算

歳入の部

単位：円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
項 目				
育友会会費	9,948,800	10,500,800	-552,000	
会 費	9,948,800	10,500,800	-552,000	入会金 4,000円 入学者 131 名 年 額 25,200円 在学生 243 名
補 助 金	647,000	300,000	347,000	
部活動補助金	647,000	300,000	347,000	岐阜県保健体育等振興補助金
繰 入 金	0	0	0	
課外活動後援 基金繰入金	0	0	0	
雑 収 入	360	212	148	
雑 入	360	212	148	預金利息等
繰 越 金	10,026,840	9,601,988	424,852	
前年度繰越金	10,026,840	9,601,988	424,852	
歳 入 合 計	20,623,000	20,403,000	220,000	

歳出の部

単位：円

科 目			本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
項	目	節				
管理運営費			1,190,000	1,180,000	10,000	
	会 議 費		30,000	30,000	0	総会・役員会費
	旅 費		450,000	500,000	-50,000	役員等旅費
	慶 弔 費		50,000	50,000	0	弔電・香典等
	需 用 費		400,000	400,000	0	育友会だより・消耗品費等
	賃 金		30,000	30,000	0	人夫賃
	役 務 費		80,000	20,000	60,000	通信運搬等
	負担金補助及び交付金		150,000	150,000	0	岐阜県高P連会費等負担金
教育振興費			1,515,000	1,195,000	320,000	
	図 書 費		470,000	500,000	-30,000	図書室図書等購入費
	実験実習費		10,000	10,000	0	資料等購入費
	生徒指導費		10,000	10,000	0	資料等購入費
	進路指導費		200,000	200,000	0	育友会企業見学バス借上料、進路指導消耗品
	懇 談 費		35,000	35,000	0	懇談会経費
	学校行事費		600,000	100,000	500,000	誘導員等育友会負担経費
	教科研究費		10,000	10,000	0	資料等購入費
	備 品 費		150,000	300,000	-150,000	育友会備品費
	修 繕 費		30,000	30,000	0	育友会備品等修繕費
安全振興費			550,000	520,000	30,000	
	共 済 費		530,000	500,000	30,000	高P連賠償責任補償掛金、学習用タブレット補償 ※
	保健衛生費		20,000	20,000	0	衛生品等購入費
課外活動後援費			15,600,000	15,600,000	0	
	管 理 費		6,700,000	6,700,000	0	
	指導旅費		2,500,000	2,500,000	0	部活動指導旅費
	遠征旅費		2,400,000	2,400,000	0	対外試合等遠征旅費
	需 用 費		1,800,000	1,800,000	0	グラント照明電気代、バス等借上料、消耗品
	強化充実費		4,100,000	4,100,000	0	
	備品・消耗品費		3,200,000	3,200,000	0	部活動備品、消耗品
	修繕費		900,000	900,000	0	部活動備品修繕、点検料等
	負担金補助及び交付金		2,500,000	2,500,000	0	
	負担金		1,300,000	1,300,000	0	部活動各種負担金
	補助及び交付金		1,200,000	1,200,000	0	校外練習場使用料助成
	大会(競技)費		1,000,000	1,000,000	0	大会等経費
	施設充実費		1,300,000	1,300,000	0	施設設備更新費(トレーニング器具更新等)
基金積立			1,500,000	1,590,000	-90,000	
	育友会基金積立金		1,120,000	1,190,000	-70,000	育友会基金への積立
	課外活動後援基金積立金		380,000	400,000	-20,000	課外活動後援基金への積立
予 備 費			268,000	318,000	-50,000	
歳 出 合 計			20,623,000	20,403,000	220,000	

付帯事項：本会計歳入歳出予算の更正・流用については、会長の専決事項とする。

※ 学校から貸与される学習用タブレットを授業中等に破損させた場合に、その修理費用を育友会で支援させていただく計画です。なお、故意又は重大な過失による場合は、支援の対象外とします。
(支援事例：授業中に机上から落下した、校内移動中につまづき落下した、カバンの中で教科書の圧迫により画面が割れた等)